

かみね 議会だより

197号

令和3年 第1回定例会(2月)

P4 こんなことが決まりました

P6~7 予算特別委員会Q&A

P11~15 そこが聞きたい(一般質問)

鎮西山の遊歩道



議会ホームページ

令和3年1月18日に臨時会を開催しました。

令和3年第1回定例会を、2月3日から2月19日までの17日間の会期で開催しました。予算は特別委員会を構成し、審議を行ない、今回は選挙のため骨格予算でした。

上峰町地域公共交通活性化協議会 補助金

3,998万8千円

小学校正門等改修工事

児童の安心・安全のため正門等の整備をする事業

1,500万円

行政事務支援業務委託料

働き方改革における格差是正の為、町が行う行政事務の一部を包括的に外部に委託する事業

1億2,724万円

ホール音響設備改修工事

1,000万円



町民センターのミキサー

主なものを
紹介します

令和3年度 一般会計予算

106億5,698万9千円

町道新設改良工事 3,100万円

町道用地費 1,020万円

用地買収に伴う補償費 2,710万円

町道補修等工事 3,136万7千円

ふるさと納税ポータルサイト利用料
3億1,536万7千円

ふるさと納税業務委託料
2億433万5千円

町広報資料作成業務委託料 968万円

令和3年1月 第1回臨時会
2月 第1回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第1回臨時会 1議案 可決
第1回定例会 11議案 可決

令和3年第1回臨時会を1月18日に開催し、財産の出資についての議案を原案どおり可決しました。また、令和3年第1回定例会を2月3日から2月19日までの17日間の会期で開催し、上程された11議案を原案どおり可決しました。

令和2年度一般会計補正予算の主なもの

賛成 全員

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 150万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種券作成委託料 201万7千円

上峰町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

平成28年12月に部落差別解消の推進に関する法律が公布、施行されましたが、現在もなお部落差別が存在することともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じています。また、自治体には相談体勢の充実、教育及び啓発が求められており、これらについて既存の条例に織り込む改正となります。

佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

賛成 全員

規約中の建物の名称及び事務所の所在地についての改正となります。

財産の出資について

賛成 多数

中心市街地活性化事業を実施するために設立する合同会社（仮称合同会社つばさまちづくりプロジェクト）の財産的基礎とするため、
地積 63,716.61㎡
評価額 4億9,379万2,888円
の財産を出資するものです。



令和2年度 補正予算

一般会計

10億8,215万9千円増額して、総額141億7,838万4千円となる。

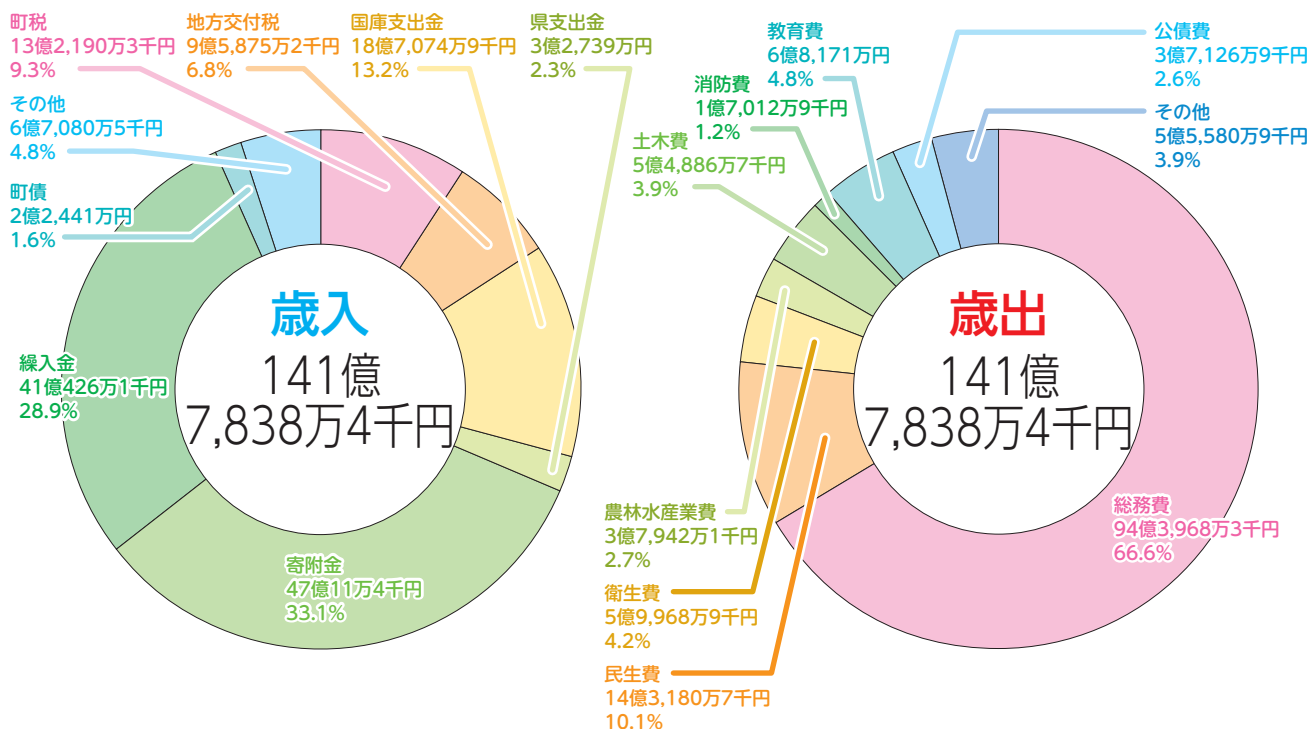
歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと納税寄附金	7億円
◎ふるさと寄附金基金繰入金	4億7,909万2千円
◎減収補てん債（特例分）	2,530万円
◎地方消費税交付金	2,100万円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと納税費	
・積立金	7億645万5千円
・ふるさと納税謝礼	3億2,000万円
・ふるさと納税ポータルサイト利用料	1億39万4千円
・ふるさと納税業務委託料	4,128万4千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

2,827万9千円を増額し、10億9,034万2千円となる。

農業集落排水特別会計

162万3千円を増額し、6億8,289万2千円となる。

後期高齢者医療特別会計

630万6千円を増額し、1億1,650万9千円となる。

予

令和3年度

算特別委員会

審

査報告

令和3年2月3日の本会議において、本委員会に付託された議案第7号、令和3年度上峰町一般会計予算について、2月4日、5日の2日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行なった結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 職員定数の改善について、定数増を検討する。

A 令和3年度中に職員定数条例を改正し、定数増としたい。

Q 防犯灯新設について、安心して外出できるように増設に努める。

A 地区からの要望に基づき、増設に努めたい。

【住民課】

Q 三養基西部葬祭組合運営費負担金について、負担増にならないよう努める。

A 負担増にならないよう努める。

Q 監視カメラリースについて、経費節減に努める。

A 経費節減に努める。

【税務課】

Q 軽自動車税滞納について、厳しい対応を検討する。

A 滞納となったら財産調査後、タイヤロックなどの検討や財産の差押えを実施します。



予算特別委員会の様子

Q 町税滞納について、延滞金の周知徹底を行う。

A 催促状に延滞金の具体的な表示をしているので、広報紙に町税の延滞金についての掲載を行います。

【産業課】

Q ふれ愛菜園について、新たな再開に努めること。

A アンケート調査を実施するなど状況把握を行い、新たなふれ愛菜園について計画していきます。

【建設課】

Q 住宅使用料の滞納について、滞納額縮減に向けた対策を検討すること。

A 戸別訪問の強化や支払督促の活用など、滞納額縮減に向けた対策を検討します。

Q 切通川及び井柳川河川改修について、早急な改修に向けた取組に努めること。

A 県及び関係機関へ早急な改修が図られるように要望活動などの取組に努めます。

【生涯学習課】

Q 町民センター照明灯について、LEDへの取替えを行い経費節減に努めること。

A LEDへの取替えに努めます。

Q

特定建築物衛生管理及び清掃委託について、十分な気配りをして新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

A 新型コロナウイルス感染症対策に努めます。

Q 中央公園の外周フェンスについて、現地確認を行い対策を講じること。

A 外周フェンスの修繕を行い、注意喚起の掲示対策を講じます。

Q 中央公園の使用について、使用に関するルール化を検討すること。

A 使用ルール化を検討します。

【教育課】

Q 小学校正門等改修工事について、危険箇所でもあり早急な改修を行うこと。

A 着実に、小学校正門等改修を行うよう努めてまいります。

【文化課】

Q 鎮西山山頂の埋蔵文化財について、県への働きかけを行い補助金の確保に努めること。

A 佐賀県文化財保護室に県費や他の活用できる補助金がないか確認します。



予算特別委員会の様子

令和3年 第1回臨時会・第1回定例会 議案

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄

第1回臨時会

1	財産の出資について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
---	-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第1回定例会

2	上峰町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3	令和2年度上峰町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
4	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7	令和3年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9	令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
10	令和3年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	予算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

〈議案の説明〉

議案番号	件名	説明
第1回臨時会		
1	財産の出資について	中心市街地活性化事業を実施する合同会社を設立するための土地の出資
第1回定例会		
2	上峰町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例	差別解消に関する相談体制の充実、教育及び啓発について既存の条例に織り込む
3	令和2年度上峰町一般会計補正予算（第8号）	ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品など
4	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	療養給付費の実績見込みによる一般被保険者療養給付費の増額補正など
5	令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	75歳年齢到達等による取得や転入等による増額補正など
6	令和2年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	一般住宅、共同住宅、事務所などの新規加入による増額補正など
7	令和3年度上峰町一般会計予算	町長選挙の関係上、政策的なものや新規事業は盛り込まず、引き続き必要な事業を中心に編成
8	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ9億2,427万7千円を計上
9	令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ1億1,760万7千円を計上
10	令和3年度上峰町土地取得特別会計予算	歳入歳出それぞれ1万4千円を計上
11	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計予算	歳入歳出それぞれ6億149万7千円を計上
12	佐賀県市町総合事務組合理約の変更について	規約中の建物の名称及び事務所の所在地について改正
—	予算特別委員会審査報告	委員会に付託された議案第7号について審議した結果の報告

反対

大川 徹也 議員

私は、先般の12月定例会においてこの事業を進めるには、このたび組成される合同会社の借入金保証人等の問題や人口問題、周囲の商業環境、コロナ禍による経済状況を鑑み、経済的リスクが大きく、審議十分として反対をしてきた。また、この事業については、水害対策等の環境面での住民リスクについては何ら審議されておらず、現執行部のこの事業の進め方は町民、議会に対して大変不誠実で、大きな不安も残したままである。このような政治手法で進める限り、私はこの案に反対する。

賛成

吉田 豊 議員

12月定例会でも申し上げたように、もう既に中心市街地活性化事業が動き出したような状態で、今口で、ハシゴを外すような反対はできない。しかも、町民総意でこの中心市街地開発を待ち望んでおられるような議案であるので、これはぜひとも賛成して事業を進めていくべきだというふうに認識しているので、賛成する。

討論

令和3年 第1回臨時会
議案第1号 財産の出資について



議長挨拶

議長 中山 五雄

朝、夕はまだ花冷えのする毎日ですが皆様方は増々御健勝でお過ごしのこととお察しいたします。今、日本国内や世界各国で猛威を振るう新型コロナウイルスは今だに衰えを見せずに、人々を恐怖におびえさせています。感染拡大防止のために規制線が引かれ町内外での行事や、各種イベントが中止になり窮屈な思いをされていることだと思います。上峰町も県下でいちはやく高齢者にコロナワクチンの予防接種券が発送されました。一日も早くコロナウィルス



が終息して元通りの生活ができるようにと願っています。私達議員の職責は町民の声を吸い上げ行政に反映させることだと思っております。色々な意見を出し合い議論を重ね「二元代表制」のもと、行政に対してのチェック機能として参ります。

働くべきと思っています。私も議長役を務めて二年が過ぎました。今迄どちらにも偏らず、是非々々でやって来ましたが、これからも信念を持ち議長職を務めて明るく住み良い町造りを目指して努力して参ります。

全国町村議会議長会特別表彰

中山五雄議長が、町議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著な功績があったとして、全国町村議会議長会特別表彰を受表彰されました。



議長交際費の支出状況 (令和2年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	30,000円	県政功労者慰労会
献花	16,500円	元町議会議員の葬儀
//	33,000円	現職議員の妹葬儀

区分	支出金額	支出内容
献花	17,050円	元町議会議員の葬儀
//	17,050円	現職県議会議長の葬儀
合計	113,600円	

一般質問

そこが聞きたい

中心市街地の進捗は

速やかに進捗させていく

問 中心市街地活性化事業の現在の進捗は。

答 創生室長 現在、設立登記のための定款等を含め法務局と調整をしている。各民間事業パートナーにおいても、資本金出資のための稟議準備等の出資に必要な決議を取る等の

動きとなっている。

問 まだ合同会社の設立に至っていないということだが、コロナ対応等が主な原因なのか。

答 創生室長 コロナも大きなファクターの一つだが、それに加え民間事業パートナーには中小の事業者から大手の



原田 希 議員

事業者までいるため、当該取締役会や、経営委員会の開催タイミングがずれたりすることも一つだと思っている。そういう複合的な要因とご理解いただきたい。

問 町は土地を取得し準備できているが、建物については受入れの条件が滅失登記となっていた。建物の取扱いは今後どうなるのか。

答 創生室長 建物に

の一つとして合同会社によるプロジェクト化が考えられる。プロジェクトファイナンスにより、インパクト投資等を活用することも視野に入れた財源を工夫するやり方も一つ考えられる。また別の考え方として、町で幾らか負担も考えられるし、拠出・貸付けという方法も考えられる。どの手法を取るにしても、合同会社の中で検討すべき内容ではないかと思っている。

問 町で保有したままのタイミングで解体できるのか。

答 創生室長 どの手

法にしても可能性の話であって、具体的に方針がある訳ではない。そういった前提で町でするのであれば町で当然予算をつける状況になると思うし、合同会社で資金調達してやるということであればそちらの資金でやっていく形になるのでまずは、合同会社でプロジェクトとして遂行できるかを検討していただくのが筋だろうと思っている。そちらで成り立つのであれば、そういう手法も可能だと考えている。

問 合同会社ができないことには細かいやり取りができない

のはここで再確認させていただいた。ぜひ速やかに設立に向けて頑張っていたきたい。

答 町長 合同会社設立を年内と申し上げていたのがもうすぐ3月を迎える状況に憂慮している。どの点が問題点なのかしっかりと確認しながら、速やかに合同会社設立に向けて進捗させていく。



旧イオンにあるつばき絵馬



吉富 隆 議員

中心市街地活性化事業のスケジュールは

LABV方式で慎重に進める

問 合同会社設立については。

答 創生室長 民間事業パートナーからの資金、資本金の出資が合わさって初めて設立になる。民間事業パートナーが参画される業者は十数社ある。今後については、法務局と細かな調整等をしている段階である。

問 出資金の出資内容については。

答 創生室長 上峰町からは、土地の現物出資という形で所

有権移転を行なう。また、各民間事業パートナーにおいては、資本金出資のための稟議準備等出資に必要な社内決議を取る動きとなっているが、合同会社の出資を行なうことで、両者から行なうて財産的基礎とする。

問 町は、約5億円程度の土地を出資するが民間事業パートナーは。

答 創生室長 基本出資部分という形では、3,000万円を出資する。また、今後リスク負担分というものの出資が必要になるが、民間事業パートナーにおけるリスク負担算定については、今の段階では、明確になっていない。後にこの辺がはっきりした段階で、追加出資扱いという形になる。



旧イオン

問 プロジェクトファイナンス及びコー

ポレートファイナンスについては。

答 創生室長 プロジェクトファイナンスは、企業があるプロジェクトにおいて、資金調達を行う際にプロジェクト自体から生じるキャッシュフローや事業の持つ資産を元に資金を調達する方法である。コーポレートファイナンスについては、企業の信用力や担保の価値に依する資金調達方法である。

問 合同会社が設立された後、会社の利益が出るか、出ないか担保の価値があるか、調査をする会社と認識しているか。

答 創生室長 会社ではなく、資金を調達する方法論。プロジェクトファイナンスはその事業自体、その事業そのものに対して貸し出すと

いうのが、プロジェクトファイナンスである。

問 中心市街地活性化事業LABV方式採用については。

答 町長 しっかりと財政運営をし、規律を作りながら民間資金を活用しあ

ワクチン接種事業体制について

町で予防接種を実施する

問 新型コロナウイルススワクチン接種事業体制については。

答 健康福祉課長 新型コロナウイルスの接種事業は、国の指示の下、都道府県

は、インパクト投資を活用して町の持ち出しをできるだけ少なくしていく。

要望 行政及び合同会社と連携を密にしていって、慎重に進めていただきたい。

の協力により、市町村において予防接種を実施するとなっている。

要望 初めての事業なので、事故の無いようお願いする。



中心市街地活性化事業のスケジュールは

合同会社で決めて発信

問 町民から中心市街地が、どのような形になるのかイメージが湧いてこない

と良く聞くと、合同会社設立後、オープンまでの大まかなスケジュールは、どうなっているのか。

答 創生室長 スケジュールに関しては、合同会社内での協議を踏まえ、資金調達計画、具体的整備内容の調整、設計発注など時系列的な段取りを構築していく予定で、現段階で

はそういった調整をしていく。

問 イオン跡地を受け

る条件として、寄附対象の建物は滅失登記を行なうことになっている。この建物の解体を先に進める必要があると思うが、スケジュールはどうか。

答 創生室長 一旦は合同会社内でプロジェクトファイナンスとして成り立つかどうか検討する必要があります。議論を経た上で、町が調整して

いくのか、それとも町が解体するのか両論併記で今検討を進めているところであるが、筋としては、合同会社内でそれが可能かどうか、資金調達の上においてできるかどうか議論していくのが先だと考える。

問 建物の解体には相当なお金がかかると思うが、解体費用の予測は立っているのか。

答 創生室長 地中に埋設している杭をどう取り扱うかによって額は大幅変わってくると思う。要は全体配置図など、レイアウトができた際に、現状の建物にどの程度建築物がかかるのか検討する必要があります。現状で今、幾らという話は若干エビデンスに欠く内容と思う。

問 多くの住民が一番の感心事といえば、日常の買物ができる商業施設だと思うが建設計画はどうか。

答 創生室長 開発水準一覧、これに基づいて合同会社内でプロジェクト化の検討がされ、計画もその段階で具体化されると思う。

問 公共施設の建設で体育館、武道館など10項目ほどあるが、計画通りに進めているのか。

答 創生室長 開発水準一覧は、町として整備を望んでいるものになる。これを踏まえた上で、合同会社内で協議し、プロジェクト化をしていくことになる。開発の主体が合同会社になるので、町の考えのみで公の場で披瀝するというは、合同会社の自主性を阻

害するという恐れもある旨、理解いただければと思う。

問 公共施設も現在のところイメージでは多くの資金が必要と思うが、どのくらいの金が必要だとイメージしているのか。

答 創生室長 まだ設計がない。設計がない以上は申し上げることはできない。

問 中心市街地を造り、滞在人口を増やすことが目標だと思うが、どれ程の滞在人口増を目指しているのか。

答 町長 様々な施設が建設されるかどうかによって目標滞在人口も明らかになってくる。これから合同会社によってしっかりと設計がなされる。



田中 静雄 議員

一般質問

ほかに

○外記のため池下流の水害対策について



旧イオン



大川 徹也 議員

合同会社と町の責任の範囲は

出資した範囲で有限責任

町長選前のポスターは違法では

政治団体のポスターである

大規模開発による住民への悪影響は

十分な配慮を行ない事業着手する

問 この開発で騒音や治安の悪化、大雨被害が広がる心配があるが。

答 創生室長 当町も経営側の一員として意見を述べる等計画に参画していく。

問 関係する地区住民への説明会は行なうのか。

答 創生室長 開発地域周辺住民の理解を得た上で進めていくのが前提である。



旧イオン

問 この開発ではプロジェクト毎にそれを担当する企業が借りるのではなく、運営主体である合同会社が借金するとのことだが。

答 創生室長 一般論だが、プロジェクトファイナンスは事業の収益性に対して金融機関等が貸すか貸さないかを決める。万一、プロジェクトが失敗に終わったときは当該会社が清算され、そのプロジェクトへ出資している親会社（合同会社）には返済義務が遡及されないということになる。

問 保、無保証人でお金を貸すということか。

答 創生室長 原則はそういう考え方でよい。

問 現実、お金を貸す側は慎重になる。

答 このプロジェクトファイナンス等で十分にお金が借りられなかった場合、コーポレートファイナンスによって上峰町の信用、つまり上峰町が保証人等になってお金を借りる形になるのか。

答 創生室長 そこに至るまで幾つかの策は持ち合わせておくべきだろうと思っている。最終的に万策尽きる時にはそれもあり得るかもしれないが、そうならないようにしたい。

問 公職選挙法の事前運動の禁止項目をどう考えているのか。

答 町長 公職選挙法第143条、第201条にそれぞれポスターの記載があるが、ここに書かれているポスターは第201条に記載のあるポスターである。政党、その他政治団体による演説会ポスター。もう一つ整理しておかなければいけないのが、この政党、その他政治団体についてのお尋ねは、ここにいる行政職員、誰も答弁者はいないということである。私が今回、演説会を企画している政治団体の弁士として招かれている政治団体のポスターであり、選挙運動のポスターではない。

問 まちづくりフォーラムのポスターは町内、見ない所がないというくらいにPRしている。そこには弁士として町長の名前とそして伴侶の名前と顔写真付きで載っている。私は4年前にも似たようなものを見た。その時も町づくりフォーラムだったように記憶している。そして、選挙告示日にはポスターがどつと剥がされていたが、それはなぜか。

答 町長 これは政治団体の活動に伴うものなので、私が答弁するのは適当ではない。

所感 町長、今回のポスター掲示数は本当に異常だ。

イオン跡地再開発の進捗状況は

合同会社の設立準備中

問 現在の進捗状況と今後のスケジュールは。

答 創生室長 合同会社の設立登記のため法務局と調整している。今後は合同会社の社員総会および設立総会の開催、会社内での資金調達計画や整備内容の調整などを構築していく。

問 出資に関して町は評価額約4億9,000万円の土地を出資し、民間事業者は約3,000万円の出資をする。町の出

資比率は18分の17となるが利益配当は50%である。逆に民間事業者は3,000万円しか出さないのに配当は50%である。普通の会社ではあり得ないのでその点を問う。

答 創生室長 今後、双方の話し合いで利益配当を変えることも可能である。

問 民間事業者が自分の不利益になるようなことを了承するというのは実現性がないと思うが。

答 創生室長 そこはあくまで話し合いになる。また、事業年度が終了したら土地を含め町のものになる。

問 町のものになるということだが、負の遺産にもなりかね

ない。利益配当の件は会社設立時に協議をしていたいただきたい。

答 創生室長 協議を重ねていきたい。

要望 町民が一番に求めている商業施設を優先して実施するよう要望する。

レイクタウンの法面崩壊の復旧は

国の事業を活用し実施する

問 平成30年7月の西日本豪雨で起こったレイクタウン北部の法面崩壊は、土砂や石が民地まで及び状況であったにもかかわらず現在まで本格的な復旧はあつておらず、今なお危険と隣り合わせの状況が続いている。本復旧工事の予定は。

答 建設副課長 社会資本整備総合交付金事業の令和3年度

空き家対策の状況は 除去事業費補助金交付要綱を調整中

問 空き家調査から2年が経過しているが、調査時点で倒壊の危険性が高かった空き家の所有者に対しどのような指導をしているのか。

答 住民課長 適正な管理や利活用を啓発する通知分の送付や管理について所有者とやり取りをした。

問 倒壊の危険性がある空き家に対し、もう少し踏み込んだ実態調査をしてもいいのではないかと思うが。

答 住民課長 今後は状況に応じて強い態度で啓発することにも必要と考える。

問 空き家対策を促進するために国、県の補助金の活用や固定資産税の減額などが考えられる。これらの案件に対する現在の状況は。

答 住民課長 空き家の除去事業費補助金の交付について要綱の調整を行なっている。固定資産税の減額については、県内市町の動向を見て検討する。

がある災害箇所であり人命を守るために行なう工事ではないか。早急にすべき工事と思っているのか。

答 町長 早くすべきだと思っている。

要望 住民の安心、安全、不安の払拭を念頭に置いて進めるよう要望する。



原 直弘 議員

一般質問

新しい発見！

ボランティア グループ の紹介

「上峰手話サークル」

私達、上峰手話サークルは、約20年前、上峰小学校PTAの企画の手話講習会をきっかけに発足しました。

聴覚障害者の方々や手話の先生のご指導を受け、手話の勉強をしてきました。過去には参加人数3名、という存続の危機もありましたが、なんとかマイペースに続けてこられました。現在は約12名の会員で、にぎやかに勉強しています。最近では、隣町の中原手話勉強会とも連携をとりながら活動しています。

勉強会以外の活動としては、ろう者の方が外出する時（病院、役場、職場など）手話通訳として同行しています。

中原の方々と一緒に研修会へ出かけたり、冬にはクリスマス会、3月にはお疲れ様会など年間を通じて楽しく活動しています。

最近ではテレビでも手話通訳の場面をよく目にするようになりました。手話に興味のある方は、ぜひ遊びに来て下さい。手話の勉強会は毎週金曜日夜8時から9時、町民センターにて開催しています（天候や諸事情により休止することがありますので、来られる時はご一報願います）。

連絡先：片渕久美子

TEL：090-8354-8470



議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月11日（金）から6月18日（金）までを予定しています。

一般質問は6月14日（月）及び15日（火）の予定です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

行事への参加

1月～3月

新型コロナウイルス感染症の影響により、行事への参加はありません。

あつがき

今年は4年に一度の町長選挙を迎え、新しい4年間が始まりました。私たち議員は誰が町長になっても、議員の職責である行政執行機関及び機能を監視することで町の運営を適性化する重要な役割を負っています。行政執行権の透明性、公平公正さを求め続け、議会の立場からわかり易い町政を町民の皆様にお届けできるよう尽力する所存です。私たち議員の任期も残り2年を切りました。最後まで自分たちの役割が果たせるよう皆様、叱咤激励をよろしくお願い致します。
（大川徹）

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春